

第 8 8 回神戸市都市景観審議会  
会 議 録

平成 3 0 年 6 月 1 日

## 第88回 神戸市都市景観審議会

1. 日 時 平成30年6月1日(金) 午前10時00分～午前10時53分

2. 場 所 神戸市役所1号館27階 第2・第3委員会室

### 3. 出席者

磯山委員、角松委員、栗山委員、桜間委員、清水委員、末包委員、  
田中委員、藤本委員、室崎委員、森崎委員、坊池委員、徳山委員、  
大前委員、大井委員、山本委員、清野委員、合楽委員

住宅都市局：岩橋局長、林計画部長

丸岡計画部都市計画課長、山田建築指導部建築安全課長

企画調整局：山本政策企画部産学連携課担当課長

経済観光局：椿野農政部計画課長

建設局：栗山公園部計画課長

みなと総局：白波瀬技術部ウォーターフロント計画課長

教育委員会事務局：千種社会教育部文化財課長

(事務局)

住宅都市局：西景観政策担当部長 柏木係長 二宮係長 ほか

### 4. 議 案

#### 1. 審議事項

- 1 審議会の組織及び運営について
- 2 眺望景観形成誘導基準（ヴィーナステラス）について
- 3 歴史的建築物の保全活用の推進について
- 4 景観アドバイザー専門部会 審議結果報告

#### 5. 議事の内容

別紙のとおり

## 開 会

**○林部長** 皆さんお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第88回神戸市都市景観審議会を開会したいと思います。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。私、計画部長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、局長の岩橋から御挨拶をさせていただきます。

**○岩橋局長** おはようございます。住宅都市局長の岩橋でございます。お忙しい中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。平素は、景観行政を初め、神戸市行政に御協力、御支援いただいておりますこと、あわせて御礼申し上げます。

本日の審議会でございますが、ことし2月に任期が切りかわりまして、新たな委員として、4名の方をお迎えして進めさせていただきます。引き続き、委員をお願いしている皆さんも含めまして、新たな視点で、また景観行政を進めていけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の案件でございますが、平成25年の第76回の景観審から検討を進めました「ヴィーナステラスの眺望景観」でございます。都心三宮の動きに、あわせて検討する必要があるということで、少し時間をおいておりましたが、その検討を再開させていただきたいと考えております。今後、御議論のほう、よろしくお願いいたします。

それから、ことしの1月に答申をいただきました、歴史的建築物の保全活用の方針につきまして、御提案いただきました施策の具体化、個別の指定の御報告をさせていただきたいと思っております。

最後に、景観アドバイザー専門部会の会議結果について、御報告させていただきます。

デザイン都市・神戸に向けて、景観行政ますます進みますように、本日も忌憚のない御意見頂戴できますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○西部長** 当審議会の事務局を務めております景観政策課の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここから議事に入りますまで、私のほうで進行を務めさせていただきます。

先ほど、局長からもお話をさせていただきましたように、当審議会の委員は、2月に新しい期に入りまして、新たに委嘱をさせていただいております。

ここで、市会議員の委員の方以外は、新しいメンバーということになってございますので、まず委員の御紹介からさせていただきたいと存じます。事前に配付をさせていただきました資料の中の資料1-1に、神戸市都市景観審議会委員の名簿がございます。あわせて、今日配付させていただきました座席表も御参照いただけますでしょうか。資料等がお

手元にないという方がいらっしゃいましたら、事務局までお申しつけください。

では、名簿の順に、お名前を紹介したいと思います。

まず、学識経験者として、磯山委員。

○磯山委員 磯山です。よろしくお願いします。

○西部長 角松委員。

○角松委員 角松です。よろしくお願いします。

○西部長 今期から、新たに参加をしていただきます川崎委員は、本日御欠席と聞いてございます。

次に、栗山委員。

○栗山委員 栗山です。よろしくお願いいたします。

○西部長 桜間委員。

○桜間委員 桜間でございます。よろしくお願いいたします。

○西部長 清水委員。

○清水委員 清水です。よろしくお願いいたします。

○西部長 末包委員。

○末包委員 末包です。よろしくお願いいたします。

○西部長 田中委員。

○田中委員 田中です。よろしくお願いいたします。

○西部長 長濱委員、長町委員、福田委員については本日御欠席と聞いてございます。

次に、藤本委員。

○藤本委員 藤本英子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○西部長 室崎委員。

○室崎委員 室崎です。よろしくお願いいたします。

○西部長 次、森川委員は、本日御欠席と聞いてございます。

森崎委員。

○森崎委員 森崎です。よろしくお願いします。

○西部長 次は、市会議員の委員の皆さん、坊池委員でございます。

○坊池委員 坊池です。よろしくお願いします。

○西部長 徳山委員。

○徳山委員 徳山です。よろしくお願いいたします。

○西部長 大前委員。

○大前委員 大前です。よろしくお願いいたします。

○西部長 大井委員。

○大井委員 大井です。どうぞよろしくお願いします。

○西部長 山本委員です。

○山本委員 山本です。よろしくお願いします。

○西部長 最後に、市民委員として、神戸市の市民ネットモニターから公募し、委嘱をさせていただきました清野委員。

○清野委員 清野です。よろしくお願いします。

○西部長 合楽委員。

○合楽委員 合楽と申します。よろしくお願いいたします。

○西部長 さらに、名簿の下段には、臨時委員として委嘱をさせていただきました3名の方、武田委員、増岡委員、三上委員でございます。なお、増岡委員については、今期より新たに委嘱をさせていただいております。

以上、今期は委員22名、臨時委員3名の皆様となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、本会議の成立について、御報告をいたします。資料1-2に都市景観審議会規則を添えてございますので、御参照いただければと思います。この規則の第5条第2項におきまして、委員の過半数の出席により成立となっております。現在22名中、17名の委員が御出席されていらっしゃいますので、本会議は成立してございます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。議事次第に続きまして、資料1-1、審議会委員名簿、先ほどご覧いただいたものでございます。それから、1-2、これも御紹介したとおり、神戸市都市景観審議会規則となっております。続きまして、議事の資料でございます。資料2-1、眺望景観形成誘導基準の検討経過、2-2、眺望景観形成誘導基準（案）A3のものでございます。2-3、眺望景観形成区域、2-4、ヴィーナステラスからの眺望景観形成区域、2-5、水際線への俯角について、2-6、区域③（神戸ポートタワーへの見通し）誘導基準、2-7、ヴィーナスブリッジからの眺望景観形成区域（区域a, b）、2-8、夜景写真、2-9、A4のものになりますが、眺望景観形成誘導基準（ヴィーナステラス）の今後の進め方。続きまして、同じくA4の資料3、歴史的建築物の保全活用の推進について、資料4、景観アドバイザー専門部会審議会結果。以上が事前に配付をさせていただいたものでございます。

本日、机の上に配付をさせていただいておりますものが、先ほどお伝えした座席表、それから、これは兵庫県からの御案内でございます。後ほど、御説明いたしますが、「ひょうごの景観ビューポイント150選 訪れてほしいひょうごの景観ビューポイント大募集」というチラシがお手元にあるかと存じます。もし、不足等ございましたら、お申しつけください。よろしゅうございますでしょうか。

なお、今期から新たに委嘱をさせていただきました委員の皆様のお手元には、今年1月に答申いただきました「歴史的建築物の保全活用の推進について」の答申書をお配りしてございます。

## 議案

それでは、議事に移らせていただきたいと思いますけれども、今期初めての審議会というところで、会長の選任が必要となっております。それまでの間、事務局で進行を続けさせていただきたいと思えます。

改めて、神戸市都市景観審議会規則でございますが、資料1-2です。この規則第4条に会長及び副会長は、委員の互選によることとなっております。

ここで、どなたか立候補、あるいは推薦がございますでしょうか。

○森崎委員 末包先生にお願いしたらどうでしょうか。

○西部長 ありがとうございます。ただいま、末包委員というお声がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西部長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、改めて拍手で御承認をお願いできますでしょうか。

(拍手)

○西部長 それでは、末包委員に会長をお願いすることに決定をいたします。では、会長席によりしくお願いいたします。

規則第5条によりまして、会長が議長となるとされておりますので、ここからの進行は、末包会長をお願いいたしますが、副会長については、先ほど御紹介いたしましたように互選、さらに第6条に部会の委員については、会長が指名となっておりますので、末包会長よりしくお願いいたします。

○末包会長 はい。ただいま、会長に御推挙いただきました神戸大学の末包でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

全国の景観施策をリードしてまいりました、この伝統ある神戸市の景観審議会の会長となり、その重責を担うこととなりました。皆様の協力をよろしく得て、実りある審議会といたしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下、議事次第に沿って、説明させていただきます。

先ほど、事務局からありましたように、副会長の選出に移りたいと思えますが、どなたか推薦等、御提案ございませんでしょうか。

特にございませんようでしたら、本日、御欠席ですが、引き続き、福田委員に副会長をお願いいたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○末包会長 ありがとうございます。

では、続きまして、各部会の委員の指名にまいります。

まず、景観アドバイザー専門部会、公共空間デザインアドバイザー専門部会については、

引き続き設置をしてまいります。

景観アドバイザー専門部会につきましては、長町委員、藤本委員、森崎委員、臨時委員の武田委員、増岡委員、三上委員と私、末包で務めてまいりたいと思っております。

公共空間デザインアドバイザー専門部会につきましては、川崎委員、長濱委員、藤本委員、森川委員、森崎委員と私、末包で務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事2に参ります。眺望景観形成誘導基準（ヴィーナステラス）についてですが、これは、かねてより、当審議会で審議を重ねてきた案件です。しばらく中断しておりました。まず、事務局からこれまでの審議経過も含めて御説明をよろしくお願ひします。

**○柏木係長** 事務局景観政策課の柏木と申します。よろしくお願ひします。お手元の資料は、資料の2-1から2-9までをご覧いただきたいと思ひます。それから、前面のスクリーンには、スライドを映してまいります。

資料2-1をご覧ください。これまでのヴィーナステラスの検討経過でございます。

眺望景観の形成につきましては、平成19年の3月に、本審議会に諮問をさせていただきまして、検討部会が設置されております。検討の過程では、平成20年に市民公募によりまして、「神戸らしい眺望景観50選、10選」として、眺望点を選定し、以後、全7回にわたる部会での議論を経て、平成21年9月に答申をいただいております。

裏のページをごらんください。

引き続きまして、神戸らしい眺望景観を守り、育ていくために、特徴的で、保全育成の優先順位が高い地区への展開を図り、規制誘導範囲を拡充・充実していくということで、都心部や海、夜景を一望できる神戸を代表する眺望点として、「神戸らしい眺望景観10選」に選定されましたヴィーナステラスからの眺望景観について、山から都心部や海を見下ろす「見晴らし型眺望景観」として検討を行っております。

平成25年の第76回の景観審議会から検討を始めていただき、平成27年の第81回の景観審議会では、後ほど御紹介いたします基準案まで取りまとめております。

また、この時期に神戸の都心の未来の姿「将来ビジョン」、また、三宮周辺地区の「再整備基本構想」が出されまして、都心の景観の高質化を図るための景観デザインコードの策定を進めることとなっていましたことから、これらとの整合を図るために、一時、審議会での検討を休止いたしております。

これも、後ほど御報告いたしますけれども、「えき～まち空間」基本計画の策定が最終段階を迎えておりまして、示された都心三宮再整備の考え方等を踏まえまして、このたび、当審議会での議論を再開し、基準の案を取りまとめていきたいと考えてございます。

検討案の概要につきましては、資料の2-2、A3の資料をご覧ください。お手元の資料の2-2から2-8までの資料につきましては、平成27年の第81回の景観審議会でお配りした資料と同じ内容となっております。

資料 2-2 の誘導基準（案）の表です。ヴィーナステラスを視点場としました高さ規制によりまして、大阪湾への見晴らしを確保する区域①、そして、都心部や港内海水面への見晴らしを確保する区域②、ポートタワーへの見通しを確保する区域③、また、ヴィーナステラスから少し下がったところがございます、ヴィーナスブリッジからの見え方に配慮を求めていきます区域の a、b といったものを設定しております。

各区域ごとに、建築物の高さ、幅、屋根や設備などの意匠、屋上その他の広告物、夜間の照明などの基準について御検討をいただいております。

区域①、②の範囲につきましては、資料 2-4 をご覧ください。ヴィーナステラスからの眺望景観形成区域（区域①、②、③）でございます。

資料 2-4 の下のほうの写真につきましては、ヴィーナステラスから見おろした景観でございます。

区域①は、須磨の海づり公園からポートアイランド北端にかけまして、大阪湾や紀伊半島への眺望のための高さ規制を行うエリアとなっております。

区域②につきましては、和田岬から東の部分につきましては、都心部や港内海水面への眺望を確保するために、高さに加えまして、幅を 40 メートルに規制する案となっております。

区域①の高さの考え方につきましては、資料 2-5 をごらんください。左下に V-B 断面模式図がございます。高さにつきましては、ヴィーナステラスから関西国際空港が見通せる高さとなっております、ヴィーナステラスからの距離に応じました建築可能な高さにつきましては、V-B 断面の模式図のとおりでございます。

区域③につきましては、資料 2-6 をごらんください。こちらは、ヴィーナステラスから神戸ポートタワーへの見通しを確保するものでございます。資料右下の写真につきましては、現状の見え方となっております。ポートタワーへの見通しの確保ということで、一定範囲内の高さを規制しようという考え方になってございます。

区域 a, b につきましては、資料 2-7 をごらんください。こちらは、ヴィーナステラスよりも少し下がりました、ヴィーナスブリッジからの見え方について、おおむね 3 キロメートル以内の圏内について配慮を求めるといったものになってございます。また、半径おおむね 500 メートルの範囲内、区域 b につきましては、より細部にわたった配慮を求めようという案になってございます。

以上が、第 81 回の景観審議会に取りまとめをいたしました基準の案でございます。

今後の進め方につきましては、資料 2-9 をごらんください。今回お示しいたしました第 81 回の案をベースに、今後検討を再開していければと思っております。ただ、規制区域の範囲ですとか、基準線の設定等の細かい数値につきましては、下の表にまとめてございますように、一部調整させていただくという可能性がございます。

基準案につきましては、最終的には、既に指定等がされております景観計画、都市景観



形成地域、あるいは大規模建築物の誘導基準として最終的に、規定させていただきまして、これらの届け出制度の中で運用していくということになります。

スケジュールといたしましては、今年度、この後2回程度、審議会で御審議をいただきまして、基準の案を固めて、来年度には地元や関係者への説明、市民意見公募等を経まして、決定手続を行い、一定の周知期間を取りまして、施行と考えてございます。

説明については、以上でございます。

**○末包会長** はい、どうもありがとうございました。ただいま、議事2、眺望景観形成誘導基準（ヴィーナステラス）について御説明を賜りました。これに関しまして、御質問、あるいは御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、議事3の歴史的建築物の保全活用推進についてですが、これは、先ほど局長からも御説明ありましたように、この1月に当審議会で答申いたしました。事務局から資料の説明よろしくお願ひします。

**○二宮係長** 景観政策課、二宮でございます。よろしくお願ひいたします。

資料3の歴史的建築物の保全活用について、をご覧ください。歴史的建築物の保全活用について、昨年度、当審議会より答申をいただきました。今年度より、保全活動に向けての取り組みについて進めているところでございます。答申では、保全活用のための施策が示されておりますが、その具体化につきましては、早急な実行が求められる項目、中長期的な視野での検討を要する項目と整理し、計画的な推進が必要とされております。

まず、既存制度にのっとり景観形成重要建築物等の指定に向けて、進めてまいります。また、情報提供や相談対応を行う総合窓口の設置や助成制度の拡充について、重点的に取り組んでまいります。

具体的には、指定に向けた取り組みの中で、所有者の方々のニーズや抱えておられる課題から、より実態に即した相談体制や助成のあり方について、検討を進めてまいりたいと思っております。

並行して、景観計画の見直しや推進体制の構築など、総合的な施策として取り組む必要がある項目につきましては、中長期的な検討を行ってまいります。

裏面に参考としまして、答申で示されております保全活用のための施策と考え方について書かせていただいております。二重丸、丸をつけておりますものにつきましては、特に重点的に進めてまいります項目として挙げております。また、御確認のほど、よろしくお願ひいたします。

表に戻って、実際の景観形成重要建築物等の指定についての御説明をさせていただきます。指定に当たっては、茅葺、近代それぞれ答申の評価指標に基づく景観的な評価の結果、価値が高いと認められるものについて、指定を進めてまいります。また、文化財課等も連携して、文化財の指定や登録についても、あわせて検討してまいります。

指定の方針についてですが、茅葺民家につきましては、改修等の対応が急がれると考えられます茅がむき出しの屋根、茅屋根を優先的に指定したいと考えております。

また、指定に向けての所有者への働きかけにつきましては、集落単位で行ってまいります。

近代建築物につきましては、こちらは所有者の同意が得られるものから順次指定してまいります。

歴史的建築物の保全活用につきましては、説明は以上です。

**○末包会長** どうも、ありがとうございました。ただいま、歴史的建築物の保全活用の推進についてということで、答申を受けた今後の対応策が示されたわけですが、御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

**○山本委員** まず、茅葺屋根について、お伺いしたいと思うんですけども、職員の人的支援が少ない中、保全活動に尽力していただいていることに、まず感謝申し上げるとともに、先ほど御説明がありました資料3の2ページ、保全活用のための支援ということで、経済的支援に重点項目として取り組んでいただけることは、非常にありがたいと思ってるんですけども、一方で担い手支援、今後、地域や関係団体とのかかわりの中で検討ということを書かれてるんですけども、具体的にどのような検討をイメージされてるのか、お伺いしたいと思います。

**○末包会長** 事務局から、お願いできますか。

**○西部長** 担い手支援でございますが、これにつきましては、非常に多岐にわたると考えてございまして、1つは、そういう専門家、専門的な立場からいろんな助言をしてくださる方。一方で、市民のレベルで、そういったものに対する理解と、あるいはそういったものについて活用していく、あるいは守っていくような活動をしてくださる個人、あるいは団体を育てていくといったような視点が必要かというふうに考えてございます。

実は、これにつきましては、その一つ上の③マッチング支援という項目でございますが、これと深くかかわってございまして、非常に多岐にわたる価値観とか、あるいは活用、保全といったような立場で支援をしてくださる方を広く結びつけていくということが必要になると考えてございまして、実は、先ほど御説明いたしましたように、今年度、具体的に、特に茅葺については指定を行ってまいりますので、その所有者の方とのお話の中で、当然必要な支援が出てくるかと思えます。そういったものを具体的にセットしながら考えていきたいというふうに考えてございまして、私ども、景観の立場だけではなくて、あるいは観光振興、あるいは農業振興、あるいは農政部局といったところとの連携、あるいは文化財の保全活用といった視点から、いろいろな人材を発掘していきたいというふうに考えてございます。

**○山本委員** 十分理解しました。私も応援していきたいと思っておりますので、ぜひ取り組み、よろしく願いいたします。

**○大井委員** ちょっと、お尋ねしたいんですけども、この近代建築物の関係で、例えば、京橋あたりの旧居留地のゾーンの建物について、何か網がかかっているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

**○西部長** 景観形成重要建築物については、特にエリア指定はしてございませんで、全市でその単体、単体で考えてございます。

**○大井委員** やっぱり、この近代建築物、例えば、神戸は、去年開港150年。歴史が刻まれたわけですけども、この150年で、この旧居留地というのは、まさにその開港の当時にアメリカなりヨーロッパの方々が、鎖国の時代から神戸は10年おくれて開港したんですけど、その方々が住み着いた、そういうところで、戦争で多くの物が消失したんだと思いますけれども、結構近代的な古い建物がゾーンとして残っておるんですよ。そのゾーンとして残っておるのは、やっぱりその辺のところというのは、単体で考えるんじゃないかって、ここはやっぱりゾーンとして考えていくべきではないですか。前回の景観審議会でも、京橋の交差点に今、着々と工事されてるポルシェセンター。どんな感じでできるのか楽しみにしてるんですけども、やっぱりお隣の重厚感のある、あの古い建物と本当にどうなるのかなど。でき上がってからじっくり見させていただきますけれどもね。やっぱり前回言ったことが、例えば、ポルシェのほうに局長のほうから話はされてるのかどうかも聞きたいんですけども、やっぱりゾーンとして考えてきてはないですか。ちょっとお聞きしたい。

**○末包会長** お願いします。

**○西部長** それにつきましては、旧居留地自体が、景観計画区域に指定をしてございまして、事前に建物が出てくると、これも地元との協議も含めて、私どもとの協議をやっていただくということになってございます。今、委員から御指摘のありましたポルシェにつきましても、かなりの時間をかけて、出店者の方と協議を進めておりまして、なかなか100%こちらの願いが通じない部分もございしますが、空地の取り方、あるいは色彩について、一定の配慮をしていただいた部分がございまして、これにつきましては、アドバイザー専門部会のほうでも、大変たくさん意見をいただきまして、その都度、出店者の方、所有者の方にお伝えをして、協議を続けてきております。かように、旧居留地だけではございませんが、景観計画の区域、全市で今7地区ございまして、都市景観形成地域についても7地区。そういった地域については、出てきた建物について、個別に協議を重ねながら、その景観高質化、よい建物にさせていただくということで、協議をやっていってございます。

**○大井委員** わかりました。まあ、ポルシェセンターどんなものができるのか楽しみにしてますし、市民の皆さん方の声も、私たちはウォッチしていきたいと思うので、それも含めてよろしくお願ひしたいと。

以上です。

**○森崎委員** 先ほど、茅葺だけではなくて、近代建築もそうですけど、観光であるとか

農業とか、さらに農政ですね。いろんな意味での展開を図られるということなんですけど、景観とは具体的に関係ないかもしれないですけど、こういう場で単語を出しとかないとというのが耐震化ですね。いわゆる、一般公開するとか、観光なんかを使うと余計そうなんですけど、一般の方が出入りするそういう建物について、配慮しなくては。文化財まで行きますと、KIITO など、いろんな形で取り組めると思うんですけど、あれも耐震化してるんですけど。数がどんどんふえていくと所有者に、支援するとか、耐震化へ向けての何か施策を打たなくては、と思うんですね。景観も含めて、今後、考えていかななくては。議事録に、この単語だけは、ちゃんと拾っておきたいと思うんですね。

よろしく申し上げます。

**○末包会長** 貴重な御意見ありがとうございました。特にないですか。

**○西部長** 1月に頂戴しました答申の中でも、この件については、重要な課題ということで御指摘を受けておりまして、今、森崎委員から御指摘のありましたように、通常の耐震の改修方法では、なかなか追いつかない。あるいは、それをまともにやろうとすると、建物の雰囲気自体を壊してしまうというようなちょっと悩ましい部分がございます、がちがちに耐震補強をやると、それこそお金も大変になりますし、今のような技術的な課題を解決しないとなかなか安全も確保できないというところで、庁内の検討会には、耐震部局も参加をしていただいております、新たなやり方を含めて、何かできることがないかというような考えでやっていきたいと思っております。

特に昨年は茅葺について、京都大学のほうの協力を得まして、いろんな調査もやっております、そのあたりの結果も見ながら、次の方向を考えていきたいなというふうに考えてございます。

**○末包会長** ほか、ございませんでしょうか。

では、特にないようでしたら、議事の4、景観アドバイザー専門部会の審議結果です。現時点で非公開にすべき案件がありましたら、事務局からよろしく申し上げます。

**○西部長** 本日は、前回1月に行いました審議会以降の案件について、御報告をさせていただきます。

案件については3件ございまして、うち2件が設計段階の協議で、資料が公開、縦覧されておりますので、これについては、配付資料により公開で御報告をいたします。残る1件でございますが、これにつきましては、民間事業者の計画段階の協議ということになってございまして、神戸市情報公開条例第10条第2号のア、「公にすることにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」に該当いたしまして、附属機関及び有識者会議に関する指針第7条第1項に定める「非公開とする場合」に該当すると考えられますので、この案件については、当審議会を非公開とするのが適切と考えられます。資料については、スライドに根拠法を抜粋をお示ししてございます。

**○末包会長** ありがとうございます。では、ただいま事務局から御報告ありましたよう

に、3件中1件に関しましては、この会議を非公開といたします。

まず、公開対象の報告を事務局からお願いします。

**○柏木係長** それでは、個別の案件の御報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料4に、計画概要等を載せてございます。あわせて、前面のスライドをご覧くださいければと思います。

1件目は、(仮称)ドーミーイン神戸元町新築工事でございます。平成29年2月24日に計画段階のデザイン協議を行い、平成30年1月22日に設計段階のデザイン協議を行いました。3月5日に協議が成立してございます。

場所につきましては、中央区栄町通2丁目、南京町の栄町通側の入り口でございます海楽門のすぐ横の角に位置しております。南京町沿道景観形成地区、また、栄町通周辺景観形成市民協定の区域内でございます。

計画につきましては、高さ約50メートル、地上14階、約280室のホテルとなっております。計画段階のデザイン協議では、特に東側低層部について、南京町と栄町通双方に面することから、それぞれの町並みに対する配慮、また、高層部につきましては、南京町の町並みの背景となるよう控え目なデザインとしていただきたいと思いますといったことをお伝えいたして、御検討をいただいております。

設計段階のデザイン協議では、低層部のにぎわいと呼応する一体的な空間の形成や、外壁の色を明るく、コントラストも抑えていただくなどお願いしまして、配慮、検討するとの回答を得て、デザイン協議が成立してございます。

2件目でございますが、こちらは、(仮称)市営東多聞台住宅建替事業でございます。デザイン協議の対象ではございませんが、1月22日に意見交換を行ってございます。

場所は、垂水区学が丘6・7丁目、景観形成指定建築物等届出地域の区域内におけますPFI事業による市営住宅の建替事業となっております。

既存の市営住宅を西側に集約して建て替え、高さ約30メートル、地上10階建ての計画となっております。

意見交換の場では、単調な屋根とならないように、あるいは、手前の舞子多聞線からの見え方について、象徴的な空間の形成をできないか、あるいは、既存の植生を生かした植栽計画などについての御意見をいただいております。

また、建物の色については、コントラストを抑えるように、敷地内通路には、座れるようなスペースを設けられないかといったことをお伝えしてございます。

以上でございます。

**○末包会長** はい。以上、2件の公開案件について、御報告いただきましたが、御質問、御意見等ございますでしょうか。

では、もう1件に進みますので、ここから当審議会を非公開といたします。傍聴人は、いらっしゃいませんね。

○柏木係長 傍聴人は、いらっしゃいません。

○末包会長 はい。では、御報告、よろしくお願いします。

○柏木係長 非公開案件につきましては、前面のスライドで御説明をさせていただきます。

(非公開案件説明)

○末包会長 景観アドバイザー専門部会の部会長として、補足をさせていただきます。ただいま、御報告いただきましたように、前審議会から3件だけの御報告ということになってるわけで、一時非常に数が多かったわけですがけれども、デザインの審議の案件件数自身は減ってきているのかなというふうに感じております。

今回も御報告あった3件中、2件がホテルの計画でございます。これら3件に关します共通の意見としましては、特に植栽ですね、潤いのある街を目指すということで、植栽、あるいは舗装などといった道路際のしつらえでの町並みへの配慮をお願いすると。あるいは、特に外壁の色彩、明るさ、コントラストといったものに関して、指摘をさせていただいたものが多くございました。

今日も御報告がありましたけれど、南京町のホテルのように、景観形成道路に面する、非常に神戸市の景観形成上はキーになるような立地にする建物もございますので、地域の特徴や方針により配慮した計画を求めています。

こういったアドバイザー会議を通じまして、申し上げた意見に関して、さまざまな制約の中で、おおむね御配慮いただいているのではないかとというふうに考えます。

今後とも、よりよいデザイン協議ができる場となるように運営していきたいというふうに思っております。

私からの報告は以上ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、その他にある案件にまいりたいと思います。

まずは、都心三宮再整備の進捗状況についてということで、よろしくお願いします。

○西部長 それでは、最近の都心三宮再整備の進捗状況についてということで、事務局側で情報をまとめたものを使いまして、簡単に、御報告をさせていただきたいと存じます。前面スクリーンをごらんください。

まず、都心につきましては、神戸都心全体の将来像でございます神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]。そして、スクリーンのほうでは、青い波線で示してございますが、三宮駅を中心に、おおむね半径500メートルの範囲を対象とした三宮周辺地区の「再整備基本構想」、この2つを平成27年9月に策定いたしまして、現在これに基づいて、さまざまな検討を進めてきてございます。

このうち、神戸三宮の「えき～まち空間」。駅周辺の直近のところでございますけれども、これにつきましては、スライドにございますように、3つの目標を掲げてございます。

三宮の6つの駅があたかも1つの大きな駅となるような空間づくり。「えき」と「まち」が行き来しやすく、より便利で回遊性を高める空間づくり。美しき港町・神戸の玄関口にふさわしい象徴となる空間づくり。これらを実現するために、基本計画の案を取りまとめまして、平成29年12月27日から平成30年2月9日まで、パブリックコメントを実施いたしました。さまざまな意見を御頂戴してございます。パブリックコメントについては、昨年12月に開催いたしました本審議会においても、御説明をさせていただいてるところでございます。

これらの意見を踏まえながら、最終的な基本計画の取りまとめに向けて、現在作業を進めているところでございます。目標としては、この夏ぐらいに取りまとめができればと聞いてございます。

次に、雲井通5・6丁目の再整備でございます。新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた再整備について、平成30年3月30日に基本計画を策定してございます。この基本計画は、中・長距離バス乗降場の集約の考え方、あるいは再整備ビル全体のイメージ、そして再整備の具体的手法などの基本的な考え方をまとめたものでございます。

このうち、事業につきましては、3期に分けて実施するという事を考えてございまして、うち1期ビルにつきましては、去る5月16日にこの事業の主体となります再開発会社の設立をいたしました。引き続き、事業協力者の公募選定を進める予定でございます。

続きまして、新中央区総合庁舎の整備でございます。今、御説明をいたしました雲井通5・6丁目に、中央区役所、あるいは勤労会館といった公的施設がございまして、バスターミナル整備に合わせて、そういった施設の再編を現在考えてございます。

そのあり方につきましては、中央区区民まちづくり会議や、勤労者福祉事業懇話会等で御意見をいただくとともに、区民・市民の方から意見募集を実施するなど、皆様から御意見をいただきながら、検討を進めてございます。

その結果、現在の本庁舎3号館あとに、いわゆる区役所の機能、そして勤労会館、さらに葺合文化センターや生田文化会館等の機能を集約しまして、そういった機能を持つ、新たな文化施設の整備を予定してございます。これを新中央区総合庁舎として建設をいたします。

この新中央区総合庁舎整備計画（案）については、平成30年4月16日から5月15日の期間で、パブリックコメントを実施いたしております。今後、この基本計画を策定し、おおむね平成33年度での移転を目指して、作業を進める予定でございます。

最後に、本庁舎2号館の再整備でございます。今、御説明をいたしました3号館の庁舎建てかえによる、中央区総合庁舎の建設と並行いたしまして、現在の本庁舎2号館の建て替えを検討してございます。

現在の2号館は、築60年を迎えまして、建物や設備、機器、配管等も老朽化が激しく、さらに阪神・淡路大震災でも被害を受けたこと。あるいは、バリアフリーへの対応が不十

分といったような多くの課題を抱えてございます。

一方で、この場所につきましては、三宮から旧居留地、あるいは、ウォーターフロントへの動線上に立地していることから、再整備によって、都心の回遊性向上など、新たなきわい空間の創出が求められているところでございます。

こういった背景を踏まえ、目指すべき新庁舎の姿を検討し、平成30年3月に、本庁舎2号館再整備基本構想を策定いたしております。今後は、事業手法の検討及び基本計画の策定を進めていく予定でございます。

都心三宮再整備に係る進捗状況につきましての御報告は、以上でございます。

**○末包会長** どうもありがとうございました。ただいまの御報告ですが、御質問、御意見があれば、よろしく申し上げます。

特にないようでしたら、その他案件のもう1件、ひょうごの景観ビューポイント150選の公募募集についての告知をお願いします。

**○西部長** お手元に配付をさせていただきました、「訪れてほしいひょうごの景観ビューポイント大募集」、このチラシでございます。これにつきましては、兵庫県政150周年を記念した事業の1つといたしまして、県のほうで主催をされている事業でございます。そこがございますように、県下で150カ所の選定を目標ということでございまして、チラシの右側がございますように、募集を6月29日まで、その後、投票を8月から9月ということで、県民の方の投票によって決めていきたいということで、最終的には、12月にこの150選を選定をして、発表するという予定と聞いてございます。各市町、神戸市を含めまして各市町にPRをよろしくということで御依頼を受けておりますので、本審議会でも御報告をさせていただきました。

以上でございます。

**○末包会長** はい。どうもありがとうございました。

本日の議事については、以上となります。事務局にお返しいたします。

**○林部長** 長時間にわたり、御審議ありがとうございました。次回は、9月から10月ごろの開催を考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これもちまして、第88回神戸市都市景観審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時53分 終了